

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	令和4年度第1回武蔵村山市男女共同参画推進市民委員会
開 催 日 時	令和4年7月1日（金）午後6時～午後8時30分
開 催 場 所	さくらホール（市民会館）集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：（8名） 諸橋泰樹、堀上みち子、森本秀子、南葉子、市川真子、椎野芳挙、中村貴代、大槻紗笑 欠席者：（2名） 鈴木友理、原田夏果 事務局：（5名） 協働推進部長、協働推進課長、協働推進課係長、協働推進課主事
報 告 事 項	男女共同参画推進市民委員会の概要
議 題	(1) 委員長及び副委員長の選任について (2) 会議の公開に関する運営要領の制定について (3) 令和4年度男女共同参画推進事業について
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題1 委員長に諸橋泰樹、副委員長に南葉子を選任し、決定する。 議題2 運営要領案第5条を修正の上、原案のとおり決定する。 議題3 原案のとおり決定する。
審 議 経 過 (発信者) ◎印：委員長 ○印：副委員長 ●印：委員 □印：事務局	報告 男女共同参画推進市民委員会の概要 （事務局説明） 議題1 委員長及び副委員長の選任について （事務局説明） （委員からの意見） ●前年度も本委員会の委員を務めていただいた諸橋委員に委員長を、南委員に副委員長をお引き受けいただきたいと考えているがいかがか。 □ただ今、堀上委員より御提案をいただいたが、諸橋委員、南委員、お願いできるか。 委員の皆様、二名の御着任に御賛同いただけたら、拍手をお願いしたい。 ●（一同、異議なし。拍手） □委員長及び副委員長が決定したので、改めて御紹介する。 諸橋委員長、南副委員長、よろしく願います。 委員長に、席の移動をお願いした後に、委員長及び副委員長より一言ずつ御挨拶を頂きたい。 ◎（挨拶） ○（挨拶） □ここからは委員長に進行をおまかせしたい。 委員長、よろしく願います。 ◎最初に、本日開催の委員会については、武蔵村山市男女共同参画推進市民委員会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、委員8名が出席しているため、有効であることを報告する。

議題2 会議の公開に関する運営要領の制定について

(事務局説明)

(委員からの意見)

- ◎傍聴申込書について、いつまでに申込をして、いつ承認書は交付されるのか。申込順序を確認したい。
- 会議当日に市役所1階玄関口に設置されている電光掲示板にて周知する。申込書の提出期限については、会議が終わる時まで提出することができる。公開可能な資料についても、見聞きすることができる。傍聴申込書を提出し、会議妨害の恐れがなければ承認書を交付し、ルールを守って会議を傍聴するようお願いする。
- ◎当日申込可能か。
 - 可能である。
- ◎会議は事前に市報での告知はあるか。
 - ない。会議録が作成され、次の会議日もそこに掲載されるので確認いただく。
- ◎この委員会での会議内容は会議録が作成され、ホームページで掲載されるのか。
 - 今回の男女共同参画推進市民委員会のような公開可能な会議については市から月間予定表にて示すことになっている。紙及びホームページにて市民に向けて周知している。
- 運営要領案の第4条(2)「酒気を帯びていると認められている者」は、本人からの申し出だけで判断するのか。周りからの見目で判断するのか。検査機等使用するのか。市全体で会議参加の際の検討していただきたい。
 - 検討する。
- 個人情報の取扱いについて、会議録に個人情報が載ることについても要領に明記したほうがよいのではないか。
 - 確認する。
- ◎傍聴人について、傍聴する場合は机上の配布資料等は確認できるのか。会議は見るだけか、聞くだけか。
 - 個人情報に抵触する部分について確認し問題なければ傍聴人へ公開する。事前に傍聴人に対して、見ていただける資料の準備はしていないのが現状である。
- ◎資料の持ち帰りは可能か。
 - ホームページで公開しているものについては自身でダウンロードしてもらおう。販売しているものでなければ冊子で持ち帰りたい等の希望に対応できる。委員の名簿については持ち帰り不可である。
- ◎運営要領案第5条(5)「写真等を撮影し、又は録音しようとするときは、委員長の許可を受けなければならないこと」とあるが、基本的には認めない方向でよいか。
 - 肖像権の問題もあるため、要領で禁止したほうがよい。
- (一同賛同)
- 修正する。
- ◎傍聴人は発言はなしか。
 - 運営要領案第5条(3)「会議における意見などに対して、賛否を表明したり、拍手をしないこと」とあるため、これを根拠に発言できないとしてよいと思う。
- (一同賛同)

- 委員会会議の氏名公開について補足説明をする。個人情報審議会をはじめとする他の審議会でも市民が参画する会議は出席をもって謝礼が支払われることになる。よって市民委員については、氏名が公開対象である。しかし、会議の発言者については、無記名であり誰がこの発言をしたかどうかは分からないようになっている。
- ◎ 委員長、副委員長の発言は分かるという認識でよいか。
- そのとおりである。
- ◎ 委嘱された我々市民は公務員扱いという認識でよいか。
- 守秘義務という部分で、会議のなかで知り得た内容や個人情報についての取扱いは注意するようお願いする。
- ◎ 会議の公開に関する運営要領について、第5条の部分を修正した上で事務局案を承認してよろしいか。
- 異議なし。
- ◎ それでは、議題2「会議の公開に関する運営要領の制定」については、修正した上で事務局案のとおり決定する。

議題3 令和4年度男女共同参画推進事業について

(事務局説明)

(委員からの意見)

- セクシュアル・マイノリティに関する事業について、中学校の制服は一部の学校の女の子はズボンかスカートどちらでも選択できる。市内中学校全体の状況はどうか。
- 今年の4月1日より市内全中学校で女の子はズボンかスカートどちらかを選択できるようになったと教育委員会より聞いている。しかし、男の子はズボンかスカートの選択するシステムは今はない。
- デリケートな問題であるため、徐々に選択の自由が浸透していけばいいと思う。
- ◎ セクシュアル・マイノリティに関する事業の(2)①市民意識醸成の市報コラム連載について、執筆者は誰か。
- 協働推進課及び男女共同参画センターの指定管理者で意見を出し合い作成していく予定である。市報コラムについて、当初は、市報にこのようなデリケートな問題を掲載することで市民にどのような受け止め方をされるか反応が気になった。しかし、良い意見でも悪い意見でも様々な声を受け止めて、この問題が特別ではないということを、未来につなげていかなければならないと思っている。
- ◎ センシティブな内容ではあるが、めげずに続けていただきたい。
- 市報コラム連載は全5回とあるが、内容の検討はしているか。
- いきなり「性的マイノリティ」という言葉を出すのではなく、まずは固定概念を払拭していくことが大事であることから「ジェンダー平等」ということを伝えていきたい。昔から当たり前とされていた固定概念や性別による役割分担について、コラムを読んだ方に気づきを与える内容にしたい。性的マイノリティは特別ではないと伝えることを最終目標とした上で、必要な説明をコラムに盛り込んで展開していきたい。
- ◎ ある程度構成ができてきているようだが、全5回のコラム掲載の延長はあるか。
- 現時点では、全5回で完結させていきたい。理由は、この第4次男女共同参画計画は令和6年度までとなっており、意識醸成をはかっていくことを目標とした場合、令和4年度で完結したいと考えているためである。令和5年度については、性的マイノリティ当事者への直接的支援の

検討をしていく予定である。

◎市報コラムの一回あたりの文字数はどの程度か。

□800字程度である。

●セクシュアル・マイノリティのことについて、有名人が公表した際にそのファンが認めなかったことがあり、そのニュースに驚いた。それほどセクシュアル・マイノリティの問題は難しいものであると感じた。入口として入りやすいイラストや漫画で表現するにしても、出版社からデリケートな問題なので、題材をもらってもすぐに絵として描けないのが本音である。漫画であれば子どもから興味を持ってもらい、親にも分かってもらいやすい伝え方のひとつである。何かお手伝いできることがあれば、是非協力したい。

●市報は月によって1日号と15日号がある。そのなかでも15日号の中身はページ数も少なく、比較的やわらかい内容が多い印象がある。そのためコラム連載を15日号に選んだのは良いと感じた。

●1日号だと、他の記事や行事の内容に埋もれてしまう可能性があったため、15日号の掲載は良い。

●初回7月15日号を楽しみにしたい。ただ、デリケートな問題だからといって感情で訴えかけるよりも事実や現在の状況を伝える内容がよいと思う。

◎若年層セクシュアル・マイノリティ支援事業については、何か意見あるか。

●10代から23歳という若い世代は、あまりパンフレットは見ないと感じた。SNSでの周知をもっと行う必要があるのではないかと。また、現地開催という方法は、参加したい人からしてみればその場に行きたくない、行けば自分も性的マイノリティ当事者だと認めたことになるから参加したくないと感じてしまう子もいるのではないかと。またコロナ禍であるため、Zoomなどのオンラインで音声参加という方法も検討していただければ、若い世代には向いていると思う。

◎この若年層セクシュアル・マイノリティ支援事業については、SNSで周知しているので情報は知ることができると思う。Zoomでのオンライン開催については、検討していただきたい。

□検討する。

◎今年度の事業について、他に意見あるか。

●先の話のなかで出た「固定概念」とは具体的にどんなことか。

□昔の話で例えではあるが、子どもの頃学校で名簿を作成するとき男子が先、女の子が後で作られていたことが多かったと思う。それは偶然であるかもしれないが、子育ては母親がするものなど今までの歴史のなかで日本社会を相対していくと、性別による役割が植え付けられていると感じる。

●赤ちゃんに母乳をあげるのは母親の役目ではないか。そこは変えられないことではないか。

□確かに身体的な役割で物理的にできること・できないことはある。そういった物理的な問題ではなく、役割分担がジェンダー平等につながっていると理解している。

●ここまで話を聞いていると、何故かこの問題に対して後ろ向きな印象がある。もっと開き直ってもいいのではないかと。自分が得意なことをすればいいのではないかと。

●おっしゃることはごもっともである。しかし、すべての人がそうではなく、やはり社会通念的に凝り固まったかたが多いのが現状であり、そこを正していくというか話し合う場としてこの委員会があると思う。

- ジェンダーを考えていく上で、学校での性教育が叩かれた時代が長くあったが、そういった時代を経て現在ようやく少しずつ工夫して性教育ができるようになった。そのなかで、最近の話である性的マイノリティの問題について、声をあげる人が増えてきているのが現状である。
- 性教育というが、何をもちえて性教育なのか。性交渉することが性教育ではないのか。
- それだけではない。性交渉の前段でその人が持っている性の自認が入ってくる。例えば、男の人が子どもを産むことはできないが、女性が間違っただ妊娠をすることだってある。
- 間違っただ妊娠とはなんだ。
- 例えば、強姦とか。そういう被害をどう避けていくかであったり、自分の身体をどう守っていくかという大きな観点を総称して性教育であると思う。
- 強姦から自分の身を守るとは、具体的にどう守るのか。
- そこは色々工夫があるし、その前に強姦は良くないことであるということをして社会全体的に男性に自認してもらう必要がある。ただ駄目だというのは簡単だが、昔からの社会通念のなかで駄目だと思わない人もいるのも確かである。
- その考えが駄目だと教えていけばよいのではないか。いけないことを言い続けていけば、なくなるのではないか。
- 強姦の件については、警察も動いているとは思いますが、なかなか言うだけではなくなるのが現状である。社会全体で変えていこうとする話のひとつにこの会議があると思う。
- ◎他に意見あるか。
- セクシュアル・マイノリティ支援事業(2)①市民意識醸成のあとのアンケート調査について、まとめ方法や公開方法の流れはどうか。
- 男女共同参画センターにおいて、令和4年5月29日に総合センターにて行われた元気フェスタであったり、6月25日にLUSHとのコラボワークショップをイオンモールにて行った。このコラボはワークショップのほか、性的マイノリティの啓発パネルの展示、イベント参加者の親へのアンケート調査を行った。
- そのアンケートはイベント参加者を対象としたものか。
- そのとおりである。
- そういったイベントに参加する人は性的マイノリティに関して理解が進んでいると思う。イベント参加者向けのアンケートと一般市民に向けたアンケートでは結果が違うと思う。市民意識醸成とするのであれば、また違う切り口からアンケート調査を行う方がよいと思う。
- 検討する。問題に対して意識がある方とない方に調査を行えば、結果は違ってくると思う。今年度については男女共同参画センターで実施している事業に対してのアンケートしか把握していないのが現状である。市民意識調査については、令和5年度に市民へもっとフラットな男女共同参画の意識調査を行い、その結果を第5次実施計画策定のベースのひとつとしていきたい。
- ◎結果のまとめ方はどうなるか。
- 年度末をもってアンケートの収集を行い、結果をまとめていく。
- ◎武蔵村山市としてのパートナーシップ宣誓制度の実現はどうか。
- 第4次計画では令和6年度末までに制度を検討するとなっている。第4次の計画策定段階では、まだ東京都においてパートナーシップ制度をスタートするかどうかわからなかった。東京都をはじめ他の自治体の状況を注視しながら、令和6年度末に検討結果を出すことが目標である。

